

令和元年第2回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

令和元年5月17日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

令和元年第2回片品村議会臨時会会議録第1号の追加1

議事日程 第1号の追加1

令和元年5月17日（金曜日）

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第13 同意第 2号 片品村監査委員の選任について
- 日程第14 同意第 3号 片品村監査委員の選任について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 常任委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 9 議案第 34号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 10 報告第 2号 専決処分の報告について
- 追加日程第 11 報告第 3号 専決処分の報告について
- 追加日程第 12 報告第 4号 専決処分の報告について
- 追加日程第 13 同意第 2号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 14 同意第 3号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 15 閉会中の継続調査申し出について
- 追加日程第 16 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
令和元年5月17日			
出席議員 11名		欠席議員 1名	
		欠員 名	
第 1 番	萩原和典	(出席)	
第 2 番	狩野孝夫	(出席)	
第 3 番	鹿野一郎	(出席)	
第 4 番	星野栄二	(出席)	
第 5 番	北澤佳子	(出席)	
第 6 番	星野吉弥	(出席)	
第 7 番	千明勉	(欠席)	
第 8 番	後藤眞平	(出席)	
第 9 番	萩原正信	(出席)	
第 10 番	高山悦夫	(出席)	
第 11 番	千明道太	(出席)	
第 12 番	飯塚美明	(出席)	

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋							
副	村	長	金	子	賢	司						
教	育	長	吉	野	隆	哉						
総	務	課	長	萩	原	明	富					
住	民	課	長	武	藤	秀	文					
保	健	福	祉	課	長	原	澤	博	美			
農	林	建	設	課	長	星	野	重	吉			
むらづくり	観	光	課	長	桑	原	信	一				
教	育	委	員	会	事	務	局	長	星	野	勝	彦
給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	鈴	木	幸	光	
会	計	管	理	者	萩	原	睦	久				

事務局職員出席者

事	務	局	長	山	崎	康	広
係	長	小	林	由	里		

議会事務局長（山崎康広君） 大変お疲れさまです。

議会事務局長の山崎です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の高山悦夫議員をご紹介します。

高山悦夫議員、議長席にお着きください。

なお、本日、千明勉議員につきましては欠席届が提出されていますので、報告いたします。

（高山悦夫議員 議長席に着席）

臨時議長（高山悦夫君） ただいま紹介されました高山悦夫でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

議事の進行等、不慣れなため、不手際な点もございますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

このたびの統一地方選挙におきまして、当選の栄誉を得られましたことをお互いに同慶に存じ、心からお祝いを申し上げます。

去る10日に開催されました議員懇談会の席上で、議員の自己紹介、村当局の自己紹介がなされておりますので、省略させていただきます。

臨時議長（高山悦夫君） 引き続き、村長より招集の挨拶があります。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和元年第2回片品村議会臨時会をお願いしましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

去る4月21日執行されました村議会議員選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、めでたく当選の栄誉を勝ち取られました新議員の皆様方に、ここに改めてお祝いを申し上げます。

さて、5月から元号が令和に変わりました。この令和には、麗しく、品格を持ち、価値をおのずから万国に認められる日本になってほしいとの願いが込められていると、考案者の中西進氏は解説しております。

片品村も新たな元号のもと、恵まれた自然の中、生活できることの喜びを感じ、その魅力を村外にも積極的に発信し、明るく充実した生活が末永く続けられるよう、議員皆様方とともに村づくりを進めてまいりたいと考えております。

改元に伴う史上初の10連休では、テレビ中継された天王桜、ミズバショウの花々や今シーズン最後のウィンタースポーツを楽しむ方々など、予想を超える多くのお客様を迎えることができ、片品村の魅力を堪能していただいたと思います。

これから新緑のすばらしい季節を迎え、農作業や行楽シーズンも本格的になってまいります。新議員の皆様方には、体に気をつけて、今後4年間活躍くださいますようご期待を申し上げます。

さて、本日の臨時会にお願いする案件でございますが、条例の一部改正、専決処分の報告、片品村監査委員の選任でございます。

案件については、その都度、説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（高山悦夫君） ただいまから、令和元年第2回片品村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

午後 1時29分 開会

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（高山悦夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（高山悦夫君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に星野栄二君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました星野栄二君を議長の当選人と定めることにご異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星野栄二君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された星野栄二君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

星野栄二君、議長就任の挨拶をお願いします。

（議長 星野栄二君登壇）

議長（星野栄二君） 就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびの議員各位にご推挙いただき、再度議長のご選任を賜り、身に余る光栄であり、職責の重さを痛感しております。今まで以上に公平かつ円滑な議会運営を目指し、12人の議員が情報を共有しながら一丸となって議論を尽くせるよう努めてまいり所存でございます。

地方自治の本旨は、議会と執行部がともに切磋琢磨して、社会福祉を初めとした村民生活の向上に努めていくという、いわゆる二元代表制にあると考えます。議会におきましても、執行部と村のために何をすべきか、建設的な議論を重ね、村民のために施策を実践していくことが村の発展につながるものと確信しております。活力があり、魅力のある安全で住みやすい村づくりを進めていくことが村民の願うところであると認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っている所存でございます。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。

臨時議長（高山悦夫君） 星野栄二君、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

（臨時議長 高山悦夫君議長席を退席、議長 星野栄二君議長席に着席）

議長（星野栄二君） 議長の職に就かせていただきます。

議長（星野栄二君） 暫時休憩いたします。

午後 1時38分

午後 1時40分

議長（星野栄二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第1 議席の指定について

議長（星野栄二君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と議員氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 山崎康広君。

議会事務局長（山崎康広君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第1 議席の指定について

本村議会会議規則第4条第1項の規定により、議席を次のように指定する。

令和元年5月17日 提出

片品村議会議長 星野栄二

議席 氏名

1番 萩原和典、2番 狩野孝夫、3番 鹿野一郎、4番 星野栄二、5番 北澤佳子、
6番 星野吉弥、7番 千明 勉、8番 後藤眞平、9番 萩原正信、10番 高山悦夫、
11番 千明道太、12番 飯塚美明

以上です。

議長（星野栄二君） ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

議席札を立ててください。

（議員 議席札を立てる）

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 萩原和典君及び2番 狩野孝夫君を指名します。

日程第3 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第4 副議長の選挙について

議長（星野栄二君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に10番 高山悦夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま 議長が指名しました10番 高山悦夫君を副議長の当選人と定めることにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました10番 高山悦夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された高山悦夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

10番 高山悦夫君、副議長就任挨拶をお願いします。

(副議長 高山悦夫君登壇)

副議長(高山悦夫君) はい、10番。

ただいま議長より副議長に指名いただきました高山悦夫でございます。就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙により副議長に就任することになりました。身に余る光栄で、ご厚情に対し、心からお礼を申し上げます。

今、片品村は人口減少や後継者不足、少子高齢化など、身に迫る重要な問題が山積しており、議会も村民の負託に応えるべき責務は大変重いように思われます。このような時期に、浅学非才の身である私が副議長として議長の補佐の重責を全うできるか、心中密かに不安を感じておりますが、皆様のご協力を得まして最善の努力を尽くしてまいり所存でございます。

これからも皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第5 常任委員の選任について

議長(星野栄二君) 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 山崎康広君。

議会事務局長(山崎康広君) はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第5 常任委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり常任委員を指名する。

令和元年5月17日 提出

片品村議会議長 星野栄二

委員会名 常任委員

総務文教常任委員会 狩野孝夫、鹿野一郎、千明 勉、後藤眞平、星野栄二、飯塚美明
観光産業常任委員会 萩原和典、北澤佳子、星野吉弥、萩原正信、高山悦夫、千明道太
以上です。

議長(星野栄二君) ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長(星野栄二君) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 山崎康広君。

議会事務局長(山崎康広君) はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第6 議会運営委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会運営委員を指名する。

令和元年5月17日 提出

片品村議会議長 星野栄二

委員会名 委員

議会運営委員会 鹿野一郎、星野吉弥、千明 勉、後藤眞平、萩原正信、千明道太
以上です。

議長(星野栄二君) ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長(星野栄二君) 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 山崎康広君。

議会事務局長（山崎康広君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会広報編集特別委員を指名する。

令和元年5月17日 提出

片品村議会議長 星野栄二

委員会名 特別委員

議会広報編集特別委員会 萩原和典、鹿野一郎、星野吉弥、千明 勉、後藤眞平、千明道太

以上です。

議長（星野栄二君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（星野栄二君） 暫時休憩いたします。

午後 1時50分

午後 1時58分

議長（星野栄二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長（星野栄二君） 休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果について、報告がされておりますので、正副委員長の氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 山崎康広君。

議会事務局長（山崎康広君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

総務文教・観光産業常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会正副委員長

の互選報告について

本村議会委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり正副委員長が互選されたので報告する。

令和元年5月17日

片品村議会議長 星野栄二

総務文教常任委員会 委員長 千明 勉、副委員長 鹿野一郎

観光産業常任委員会 委員長 萩原正信、副委員長 星野吉弥

議会運営委員会 委員長 千明道太、副委員長 後藤眞平

議会広報編集特別委員会 委員長 千明道太、副委員長 萩原和典

以上です。

議長（星野栄二君） ただいま議会事務局長が朗読したとおり、委員長、副委員長が決定しました。

日程第8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（星野栄二君） 日程第8、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、高山悦夫君、星野吉弥君、狩野孝夫君、萩原正信君、星野栄二、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高山悦夫君、星野吉弥君、狩野孝夫君、萩原正信君、星野栄二が、利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第9 議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第9、議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の改正に伴い、片品村税条例の一部改正をお願いするものがあります。

主な改正の内容は、ふるさと納税制度の見直しが行われ、寄附金特別控除の改正となります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 報告第2号 専決処分の報告について

議長（星野栄二君） 日程第10、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第2号 専決処分の報告について説明申し上げます。

この報告は、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正に伴い、片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

主な内容につきましては、利用者の返済負担軽減のため、対策として融資の借りかえ制度を引き続き1年間利用できるようするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第11 報告第3号 専決処分の報告について

議長（星野栄二君） 日程第11、報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第3号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法の改正に伴い、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第12 報告第4号 専決処分の報告について

議長（星野栄二君） 日程第12、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第4号 専決処分報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法の改正に伴い、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第13 同意第2号 片品村監査委員の選任について

議長（星野栄二君） 日程第13、同意第2号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

同意第2号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員 戸丸廣安氏の辞職に伴い、後任として桑原健一郎氏を選任したいというものであります。

桑原健一郎氏につきましては、人格及び識見とも適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第14 同意第3号 片品村監査委員の選任について

議長(星野栄二君) 日程第14、同意第3号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、飯塚美明君の退場を求めます。

(12番 飯塚美明君退場)

議長(星野栄二君) 本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

同意第3号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員 入澤登喜夫氏の任期満了に伴い、後任として飯塚美明氏を選任したいというものであります。

飯塚美明氏については、議員経験も長く、適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、同意第3号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

（12番 飯塚美明君入場）

議長（星野栄二君） 片品村監査委員は、飯塚美明君に決定しました。

日程第15 閉会中の継続調査申し出について

議長（星野栄二君） 日程第15、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16 字句等の整理委任について

議長（星野栄二君） 日程第16、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理に要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（星野栄二君） 以上で会議を閉じます。

令和元年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時17分 閉会